

奨学金名	ロータリー米山記念奨学会奨学金/ Rotary Yoneyama Scholarship	
財団・寄付者	ロータリー米山記念奨学会	
目的	公益財団法人ロータリー米山記念奨学会は、将来母国と日本との懸け橋となって国際社会で活躍する、①学業②異文化理解③コミュニケーション能力において優秀な留学生を奨学することを目的としている。また、ロータリークラブによる世話クラブとカウンセラー制度があり、ロータリークラブ会員との交流を大切にしている。	
給付額	100,000 円/月 (学部)	140,000 円/月 (大学院)
給付回数	12 回	*例会(毎月)にて交付
奨学金受給期間	2027年4月 から	*最長2年間
推薦人予定数	5 名程度	*1カ国に片寄らぬようバランスを考慮する
募集人数	全国約600 名	
応募資格 (全て該当する者)	国籍	日本国籍以外の者。正規生のうち在留資格が「留学」の者
	セメスター *2027年4月時点	学部生 √5セメ √6セメ √7セメ 大学院生 博士： √4セメ √5セメ
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照。
	その他資格	(1) 2027年4月に正規生として在籍する学部生・大学院生で私費外国人留学生である者 (2) 学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。 (3) 「博士」の学位を既に取得していない者。ただし、既に取得している博士の学位（名称）と異なる研究をする場合は応募資格がある。 (4) 1982年4月2日以降に生まれた者(45歳未満の者) (5) 受給中に他奨学金を受給しない者（貸与型奨学金、授業料減免、一時的な賞金は除く） (6) 過去に米山奨学金を受給した者には応募資格なし (7) ロータリー活動に関心、興味がある者。 (8) 奨学期間終了後も連絡が取れる者
奨学団体による義務・決まり	(1) 世話クラブであるロータリークラブの例会（基本的に平日）へ毎月1回以上出席すること (2) 奨学生レポートを提出すること（年2回） (3) 例会での卓話（スピーチ）を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解の努力をすること (4) 年間行事の奨学生オリエンテーション、夏季研修会、地区大会、修了式へ出席すること。 (5) 奨学生期間の中でクラブ訪問をして30分スピーチを最低5回すること (6) 日本を出国する場合は、「出国届」の提出と共に、クラブへ報告をすること。（出国が認められる期間は、年間通算60日。但し、研究目的、病気、慶弔などやむを得ない事情がある場合は、通算90日まで。）	
選考スケジュール	大学推薦の申請スケジュール	5月25日（月）4:30p.m締切。 詳細は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照
	奨学金団体への推薦締切	2026年10月上旬頃
	奨学金団体面接	あり（12月～1月頃）（日本語）
	採否通知	2027年3月頃
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apus@apu.ac.jp	